

令和8年

第2回おいらせ町議会定例会

# 議 案 書

青森県おいらせ町



令和 8 年 第 2 回おいらせ町議会定例会議案書 目次

議案番号	件 名	頁
報告第 2 号	専決処分の報告について（下田公園野球場クレイ舗装等改修工事請負契約の変更契約の締結について）	4
報告第 3 号	令和 7 年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書について	6
報告第 4 号	令和 7 年度おいらせ町下水道事業会計予算繰越計算書について	8
議案第 23 号	おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについて	10
議案第 24 号	おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	12
議案第 25 号	おいらせ町印鑑条例の一部を改正する条例について	14
議案第 26 号	本庁舎耐火書庫ハンドル式移動書架購入契約の締結について	16
議案第 27 号	おいらせ町新庁舎建設事業用地の取得について	18
議案第 28 号	神明橋橋梁補修工事請負契約の締結について	20
議案第 29 号	木ノ下中学校講堂解体工事請負契約の締結について	22
議案第 30 号	いちよう公園体育館受変電設備改修工事請負契約の締結について	24
議案第 31 号	おいらせ町新病院建設事業用地の取得について	26
議案第 32 号	おいらせ町新病院建設事業用地の取得について	28
議案第 33 号	令和 8 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 2 号）について	30
議案第 34 号	令和 8 年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について	36
議案第 35 号	令和 8 年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について	39
議案第 36 号	令和 8 年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について	42

## 報告第 2 号

### 専決処分の報告について

下田公園野球場クレイ舗装等改修工事請負契約の変更契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和 8 年 6 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 光 寿

## 専決第 8 号

下田公園野球場クレイ舗装等改修工事請負契約の変更契約の締結  
について

令和 7 年第 2 回おいらせ町議会定例会議案第 4 8 号及び令和 8 年第 1  
回おいらせ町議会臨時会議案第 1 号をもって議会の議決を経た、下田公園  
野球場クレイ舗装等改修工事請負契約の一部を変更し、次のとおり契約を  
締結することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0  
条第 1 項及びおいらせ町長の専決処分できる軽易な事項の指定について  
（平成 1 8 年 9 月 1 1 日おいらせ町議会議決）第 3 号アの規定により、次  
のとおり専決処分する。

変更契約金額	3, 0 9 1, 0 0 0 円の減額
変更後の契約金額	1 7 5, 8 0 2, 0 0 0 円
変更前の契約金額	1 7 8, 8 9 3, 0 0 0 円

令和 8 年 5 月 2 1 日 専決

おいらせ町長 成 田 光 寿

## 報告第 3 号

令和 7 年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 4 6 条第 2 項の規定に基づき、令和 7 年度おいらせ町一般会計予算のうち令和 8 年度に繰り越したものについて、別紙のとおり報告する。

令和 8 年 6 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 光 寿

令和7年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国・県支出金	地方債	その他	
2 総務費	1 総務管理費	本庁舎屋内消火栓水中ポンプ改修事業	2,062,000	2,062,000	0	0	0	0	2,062,000
		新庁舎・新病院用地買収事業	451,782,000	451,782,000	200,000,000	0	219,000,000	0	32,782,000
	2 企画費	生活支援商品券支給事業	337,758,000	328,003,602	0	297,106,000	0	0	30,897,602
	4 戸籍住民登録費	戸籍システム等改修事業	4,678,000	4,678,000	0	4,677,000	0	0	1,000
3 民生費	1 社会福祉費	地域密着型サービス等提供施設整備事業	41,500,000	41,500,000	0	41,500,000	0	0	0
	2 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当支給事業	5,147,000	4,503,512	176,512	4,327,000	0	0	0
6 農林水産業費	1 農業費	有害鳥獣等対策事業	1,071,000	1,071,000	0	976,571	0	0	94,426
		新基本計画実装・農業構造転換支援事業	395,000,000	395,000,000	0	395,000,000	0	0	0
9 消防費	1 消防費	下田第5分団水槽付消防ポンプ自動車購入事業	45,568,000	45,568,000	0	0	44,300,000	0	1,268,000
		防災安全マップ更新事業	4,508,000	4,508,000	0	1,560,000	0	0	2,948,000
10 教育費	3 中学校費	木ノ下中学校講堂解体事業	137,625,000	137,625,000	0	66,660,000	69,900,000	0	1,065,000
	5 保健体育費	下田公園野球場クレイ舗装等改修事業	88,933,000	88,933,000	0	0	74,700,000	0	14,233,000
11 災害復旧費	2 農林水産業施設災害復旧費	東北自然歩道沿水路災害復旧事業	825,000	825,000	0	0	0	0	825,000
	3 その他施設災害復旧費	本庁舎耐火書庫災害復旧事業	13,311,000	13,311,000	0	0	0	0	13,311,000
合計			1,529,768,000	1,519,370,114	200,176,512	811,806,574	407,900,000	0	99,487,028

令和8年6月4日 提出

おいらせ町長 成田光寿

## 報告第 4 号

令和 7 年度おいらせ町下水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定に基づき、令和 7 年度おいらせ町下水道事業会計予算のうち令和 8 年度に繰り越したものについて、別紙のとおり報告する。

令和 8 年 6 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 光 寿

## 令和7年度おいらせ町下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説明
						国・県 支出金	企業債	損益勘定 留保資金			
6	1 資本的支出	1 建設改良費	32,484,000	11,464,000	20,936,000	9,068,000	0	11,868,000	84,000	0	令和7年度補 正予算で事業 採択となった 分の交付決定 が令和8年1 月30日と なったため
			84,442,000	38,742,000	45,700,000	21,510,000	24,100,000	90,000	0	0	
			11,000,000	0	11,000,000	5,500,000	5,500,000	0	0	0	

令和8年6月4日 提出

おいらせ町長 成田 光寿

## 議案第 23 号

おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについて

下記の者をおいらせ町監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

### 記

選任する者の住所、氏名、生年月日

住 所

氏 名      かわ ぐち はる ひこ  
川 口 晴 彦

生年月日                      年      月      日

令和 8 年 6 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 光 寿

### 提案理由

おいらせ町監査委員（柏崎堅一氏）の任期満了に伴い、後任の委員に川口晴彦氏を選任するため、提案するものである。

議案第 23 号参考資料

## 議案第 2 4 号

おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を  
改正する条例について

おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正  
する条例を別紙のとおり定める。

令和 8 年 6 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 光 寿

### 提案理由

再生可能エネルギー発電事業との共生等に係る附属機関を新たに設  
置するため、提案するものである。

おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を  
改正する条例

おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例（平成27年おいらせ町条例第31号）の一部を次のように改正する。

別表第1 おいらせ町空家等対策協議会の項の次に次のように加える。

おいらせ町自然・地域と再生可能エネルギー共生審議会	(1) 再生可能エネルギー発電事業との共生に関する事項 (2) 青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生に関する条例の規定に基づく共生区域に関する事項 (3) その他町長が必要と認める事項	10人以内	(1) 地域住民を代表する者 (2) 森林団体を代表する者 (3) 農業団体を代表する者 (4) 町商工会を代表する者 (5) 学識経験を有する者 (6) その他町長が必要と認める者	委嘱の日から答申の日まで	(1) 会長 委員の互選（ただし、学識経験者の委員の中から選出） (2) 副会長 会長の指名	政策推進課
---------------------------	--	-------	--	--------------	---	-------

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 議案第 25 号

おいらせ町印鑑条例の一部を改正する条例について

おいらせ町印鑑条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 8 年 6 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 光 寿

### 提案理由

出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 59 号）の施行に伴い、特定在留カード及び特定特別永住者証明書による印鑑登録証明書の取得を可能とする改正を行うため提案するものである。

## おいらせ町印鑑条例の一部を改正する条例

おいらせ町印鑑条例（平成18年おいらせ町条例第12号）の一部を次のように改正する。

第11条第2項中「以下同じ。」を「）、特定在留カード（出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第19条の15の2第1項に規定する特定在留カードをいう。）又は特定特別永住者証明書（日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）第16条の2第1項に規定する特定特別永住者証明書をいう。）（以下これらを「個人番号カード等」という。）に改める。

第12条第1号及び第2号中「印鑑登録証」の次に「又は個人番号カード等」を加える。

第13条の2中「、個人番号カード」の次に「等」を加える。

### 附 則

この条例は、令和8年6月14日から施行する。

## 議案第26号

本庁舎耐火書庫ハンドル式移動書架購入契約の締結について

本庁舎耐火書庫ハンドル式移動書架購入契約を別紙のとおり締結するものとする。

令和8年6月4日 提出

おいらせ町長 成田光寿

### 提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年おいらせ町条例第49号）第3条の規定により、本庁舎耐火書庫ハンドル式移動書架購入契約を締結するため提案するものである。

別 紙

- 1 契約の目的 本庁舎耐火書庫ハンドル式移動書架購入  
(複式6段4連×7列)
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 4, 378, 000円
- 4 契約の相手方 青森県上北郡おいらせ町一川目四丁目6番地18  
文具のみうら  
代表 三浦 竹男

## 議案第 27 号

おいらせ町新庁舎建設事業用地の取得について

おいらせ町新庁舎建設事業用地として別紙のとおり土地を取得するものとする。

令和 8 年 6 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 光 寿

### 提案理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 18 年おいらせ町条例第 49 号）第 3 条の規定により、おいらせ町新庁舎建設事業用地を取得するため提案するものである。

別紙

1 土地の所在及び地目

	土地の所在（おいらせ町）	地目
1	中野平52番1	宅地
2	中野平52番7	宅地
3	中野平53番4	山林
4	中野平53番5	山林
5	中野平53番7	宅地
6	中野平55番2	宅地

2 面積 14,054.29㎡

3 取得予定価格 181,300,000円

4 契約の相手方  
(権利者)

## 議案第 28 号

神明橋橋梁補修工事請負契約の締結について

神明橋橋梁補修工事請負契約を別紙のとおり締結するものとする。

令和 8 年 6 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 光 寿

### 提案理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 18 年おいらせ町条例第 49 号）第 2 条の規定により、神明橋橋梁補修工事請負契約を締結するため提案するものである。

## 別紙

- 1 契約の目的 神明橋橋梁補修工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 49,500,000円
- 4 契約の相手方 青森県上北郡おいらせ町立蛇71番地  
株式会社 柏崎組  
代表取締役社長 柏崎 尚久

## 議案第 29 号

木ノ下中学校講堂解体工事請負契約の締結について

木ノ下中学校講堂解体工事請負契約を別紙のとおり締結するものとする。

令和 8 年 6 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 光 寿

### 提案理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 18 年おいらせ町条例第 49 号）第 2 条の規定により、木ノ下中学校講堂解体工事請負契約を締結するため提案するものである。

## 別紙

- 1 契約の目的 木ノ下中学校講堂解体工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 77,000,000円
- 4 契約の相手方 青森県上北郡おいらせ町立蛇71番地  
株式会社 柏崎組  
代表取締役社長 柏崎 尚久

## 議案第30号

いちよう公園体育館受変電設備改修工事請負契約の締結について

いちよう公園体育館受変電設備改修工事請負契約を別紙のとおり締結するものとする。

令和8年6月4日 提出

おいらせ町長 成田光寿

### 提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年おいらせ町条例第49号）第2条の規定により、いちよう公園体育館受変電設備改修工事請負契約を締結するため提案するものである。

別紙

- 1 契約の目的 いちよう公園体育館受変電設備改修工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 54,120,000円
- 4 契約の相手方 青森県上北郡おいらせ町一川目四丁目127  
番地125  
有限会社 アイテック  
代表取締役 相坂 正雄

## 議案第 3 1 号

おいらせ町新病院建設事業用地の取得について

おいらせ町新病院建設事業用地として別紙のとおり土地を取得するものとする。

令和 8 年 6 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 光 寿

### 提案理由

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 8 年おいらせ町条例第 4 9 号）第 3 条の規定により、おいらせ町新病院建設事業用地を取得するため提案するものである。

別紙

1 土地の所在及び地目

	土地の所在（おいらせ町）	地目
1	中平下長根山1番307	山林
2	中平下長根山1番861	山林
3	中野平52番2	宅地
4	中野平53番1	山林
5	中野平53番10	山林
6	中野平55番3	宅地

2 面積 5,685.28㎡

3 取得予定価格 73,340,000円

4 契約の相手方  
(権利者)

## 議案第 3 2 号

おいらせ町新病院建設事業用地の取得について

おいらせ町新病院建設事業用地として別紙のとおり土地を取得するものとする。

令和 8 年 6 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 光 寿

### 提案理由

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 8 年おいらせ町条例第 4 9 号）第 3 条の規定により、おいらせ町新病院建設事業用地を取得するため提案するものである。

別紙

1 土地の所在及び地目

	土地の所在（おいらせ町）	地目
1	中平下長根山1番573	雑種地
2	中野平52番5	雑種地

2 面積 7,023 m<sup>2</sup>

3 取得予定価格 139,055,400円

4 契約の相手方  
(権利者)

## 議案第 33 号

令和 8 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 2 号）について

令和 8 年度おいらせ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 139,674 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,252,613 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 8 年 6 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 光 寿

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		2,048,023	21,282	2,069,305
	2 国庫補助金	292,951	21,282	314,233
15 県支出金		1,462,919	55,954	1,518,873
	2 県補助金	594,754	55,954	650,708
18 繰入金		583,417	80,157	663,574
	2 基金繰入金	583,415	80,157	663,572
20 諸収入		169,404	1,181	170,585
	5 雑入	141,676	1,181	142,857
21 町債		439,500	△18,900	420,600
	1 町債	439,500	△18,900	420,600
歳 入	合 計	12,112,939	139,674	12,252,613

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		108,680	△115	108,565
	1 議会費	108,680	△115	108,565
2 総務費		1,649,697	10,945	1,660,642
	1 総務管理費	754,612	18,939	773,551
	2 企画費	583,157	△7,949	575,208
	3 徴税費	205,154	△4,103	201,051
	4 戸籍住民登録費	96,974	4,058	101,032
3 民生費		4,810,395	110,119	4,920,514
	1 社会福祉費	2,095,626	5,642	2,101,268
	2 児童福祉費	2,714,245	104,477	2,818,722
4 衛生費		1,060,755	2,461	1,063,216
	1 保健衛生費	400,789	2,570	403,359
	2 清掃費	391,847	△109	391,738
6 農林水産業費		258,836	5,136	263,972
	1 農業費	246,291	5,136	251,427
7 商工費		113,402	551	113,953
	1 商工費	113,402	551	113,953
8 土木費		1,343,990	946	1,344,936
	1 土木管理費	99,884	946	100,830
9 消防費		539,213	5,235	544,448
	1 消防費	539,213	5,235	544,448
10 教育費		1,303,680	1,514	1,305,194
	1 教育総務費	209,898	1,449	211,347
	2 小学校費	197,270	59	197,329
	3 中学校費	109,163	12	109,175
	4 社会教育費	259,777	△515	259,262

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費	5 保健体育費	527,572	509	528,081
11 災害復旧費		4,647	2,882	7,529
	4 教育施設災害復旧費	3,815	2,882	6,697
歳 出	合 計	12,112,939	139,674	12,252,613

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	町ホームページリニューアル事業	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: center;">18,210</p>

### 第3表 地方債補正

#### 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
百石第3分団水槽付消防ポンプ自動車購入事業 (緊急防災・減災事業)	千円  55,800	証書借入	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円  36,900	証書借入	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

## 議案第 3 4 号

令和 8 年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）  
について

令和 8 年度おいらせ町の国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 4 1 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 4 7 1, 4 5 0 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 6 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 光 寿

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		216,696	1,416	218,112
	1 一般会計繰入金	211,842	1,416	213,258
歳 入	合 計	2,470,034	1,416	2,471,450

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		53,318	1,416	54,734
	1 総務管理費	48,529	1,416	49,945
歳 出	合 計	2,470,034	1,416	2,471,450

## 議案第 35 号

令和 8 年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について

令和 8 年度おいらせ町の介護保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1, 4 3 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 4 6 7, 2 7 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 6 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 光 寿

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		498,794	629	499,423
	2 国庫補助金	85,814	629	86,443
7 繰入金		488,084	△2,060	486,024
	1 一般会計繰入金	440,695	△2,060	438,635
歳 入	合 計	2,468,705	△1,431	2,467,274

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		120,542	△1,431	119,111
	1 総務管理費	101,951	△1,431	100,520
歳 出	合 計	2,468,705	△1,431	2,467,274

## 議案第 36 号

令和 8 年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）  
について

令和 8 年度おいらせ町の後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 202 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 322,099 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 6 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 光 寿

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		118,827	△202	118,625
	1 一般会計繰入金	118,827	△202	118,625
歳 入	合 計	322,301	△202	322,099

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		11,199	△202	10,997
	1 総務管理費	10,531	△202	10,329
歳 出	合 計	322,301	△202	322,099